

コースの区分の統合など主な変更点のご案内(平成29年4月1日改正分)

## キャリアアップ助成金が変わります

キャリアアップ助成金は平成29年4月より、全てのコースで生産性要件が設定されます

### 1. コース区分の変更

これまでの3コースが8コースに変わります!

1 正社員化コース	1 正社員化コース
2 人材育成コース	2 人材育成コース
3 処遇改善コース a賃金規定等改定 b共通処遇推進制度 (a)健康診断制度 (b)賃金規定等共通化 (c)短時間労働者の労働時間延長	3 賃金規定等改定コース
	4 健康診断制度コース
	5 賃金規定等共通化コース
	6 諸手当制度共通化コース <span style="color: green;">新規</span>
	7 選択的適用拡大導入時処遇改善コース <span style="color: green;">新規</span>
	8 短時間労働者労働時間延長コース

### 2. 正社員化コース

正規雇用労働者に「多様な正社員(勤務地・職務限定・短時間正社員)」を含めることとし、多様な正社員へ転換した場合の助成額を増額

平成28年度	平成29年度
有期→多様:1人当たり40万円(30万円) 無期→多様:1人当たり10万円(75,000円)	有期→正規:1人当たり57万円<72万円>(42万7,500円<54万円>) 無期→正規:1人当たり28万5,000円<36万円>(21万3,750円<27万円>)

<>は生産性の向上が認められる場合の額、  
( )は大企業の額

### 3. 人材育成コース

中長期的キャリア形成訓練の様式が一般職業訓練と統合されます  
1年度1事業所あたりの支給限度額が、500万円から1,000万円になります

### 4. 諸手当制度共通化コース 新規

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

1事業所当たり **38万円<48万円>(28万5,000円<36万円>)** <1事業所当たり1回のみ>

### 5. 選択的適用拡大導入時処遇改善コース 新規

労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置により、有期契約労働者等を新たに被保険者とし、基本給を増額した場合に助成

基本給の増額割合に応じて、	3%以上5%未満:	1人当たり19,000円<24,000円> (14,250円<18,000円>)
	5%以上7%未満:	1人当たり38,000円<48,000円> (28,500円<36,000円>)
	7%以上10%未満:	1人当たり47,500円<60,000円> (33,250円<42,000円>)
	10%以上14%未満:	1人当たり76,000円<96,000円> (57,000円<72,000円>)
	14%以上:	1人当たり95,000円<12万円> (71,250円<90,000円>)

※本コースは、平成32年3月31日までの暫定措置となります。  
※対象労働者が複数以上であり、基本給の増額割合が異なる場合は、最も低い増額割合の区分の支給額が適用されます。  
<1事業所当たり1回のみ、支給申請上限人数は30人まで>

お気軽にお電話またはご来訪下さい。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。  
病院訪問のご希望があれば、ご連絡下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)9時30分～17時30分  
場 所 COCON 烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

相談内容など  
秘密は厳守します。



# 京都府医療勤務環境 改善支援センター

Support Center News



May 2017. | Vol. 17

## 京都いきいき働く医療機関認定制度

「京都いきいき働く医療機関宣言」を行い、勤務環境改善に取り組みましょう。

京都府医療勤務環境改善支援センターでは、2017年1月から「京都いきいき働く医療機関認定制度」を開始しました。

職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、勤務環境改善に取り組む病院を当センターが認定します。

本制度により、自院の勤務環境における課題が明確になり、認定取得に向けた取組みが職員のモチベーションを高め、認定取得により働きがい・働きやすさを広くアピールすることで、人材の確保・定着に繋がります。

平成29年4月末現在、61の病院が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取組みを開始されています。

また、取組みを検討中の病院におかれましては、まずは宣言書を当センターにご提出頂きますようお願いいたします。

宣言は以下の3点を実施するのみです。

- ①理事長・院長等の経営トップが「勤務環境改善に取り組むことを宣言する
- ②経営トップ主導で「勤務環境改善の課題に取り組むチーム」を発足する
- ③「勤務環境改善に取り組むことを院内で周知する



# 京都いきいき働く医療機関認定制度の メリット



イメージキャラクター  
いきいきポップちゃん

## 宣言によるメリット

- ・認定取得への取組みを通じて、組織を活性化できます。
- ・結果として実際に、制度の整備や職員のスキルアップができます。
- ・認定取得のために本センターの勤務環境改善推進員や社会保険労務士等による支援を受けることができます。

## 認定取得をすれば

- ・採用活動等において認定マークを活用し、自院をアピールできます。
- ・本センターが宣言・認定病院を積極的に広報することで病院のPRになります。
- ・病院のイメージや知名度が上がります。
- ・現任職員が認定病院であることに誇りを持ち、定着のモチベーションになります。

## 宣言から認定までのフロー



宣言を行い、  
勤務環境改善に  
取組みましょう

今日の

いきいき働く宣言医療機関

4月に下記の医療機関が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取組みを開始されました。

・富田病院 宣言医療機関 61病院 (平成29年4月末)

※基本認定の取得に向けて、京都府医療勤務環境改善支援センターの勤務環境改善推進員、社会保険労務士がサポートしておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※宣言病院はホームページでも公開しております。

# 平成29年度 京都府医療勤務環境改善支援センター事業 概要について

平成29年3月28日(火) 京都私立病院協会会議室にて、京都府医療勤務環境改善支援センター運営委員会(第3回)を開催し、平成29年度の事業について検討しました。今年度のセンターの主な事業概要についてご紹介致します。

- 1 医療機関の勤務環境に係る実態把握**
  - ・「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境マネジメントシステムの導入の促進を図ります。
- 2 医療機関からの相談対応**
  - ・勤務環境改善推進員を配置し、医療機関からの勤務環境改善に係る相談に対応します。
- 3 医療機関へのアドバイザー派遣**
  - ・医療機関からの要望等必要に応じ、勤務環境改善推進員及び社会保険労務士を派遣し、勤務環境の改善促進に係る相談に対応します。  
⇒今年度は20施設の医療機関に訪問し、勤務環境改善に係る意見交換をさせていただきます。
- 4 医療勤務環境改善並びに経営改善に関する研修会等の開催**
  - ・医療機関の管理者や各部門長等に対して研修を行い、勤務環境改善並びに経営改善の必要性を認識し、勤務環境の改善に向けた取組みを支援・推進します。  
⇒今年度は、昨年度開催した「医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修」を3回開催します。
- 5 医療勤務環境改善に関する情報の収集及び提供**
  - ・勤務環境改善に関する各団体の取組みや法改正、助成金制度等の情報収集及び医療勤務環境マネジメントシステム等を含め情報提供を行います。  
⇒京都府医療勤務環境改善支援センターNewsにて情報の提供を行います。

## 4月の活動内容

今後のスケジュール  
平成29年5月：2施設

### ① 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

### ③ 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

### ② 勤務環境改善に取組み医療機関への個別支援・相談対応等

随時医業経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取組みを支援を行っています。